

「家族おでかけDays」スタート — 家族から、活動を始めよう —

感染防止策を徹底!



新型コロナウイルスの最新情報はこちら(県HP)



国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の延長(～5月31日(日))に伴い、福井県緊急事態措置を5月20日(水)まで延長するとともに、外出自粛の要件などを一部緩和しました。これに合わせて改定した県民行動指針の主なポイントを紹介します。

県民行動指針 ver.3

- ① 不要不急の外出や会合・会食を自粛
※5/7(木)～「家族おでかけDays」スタート ※5/11(月)～ 平日昼間の外出もOKに
- ② 感染防止対策の徹底
[発熱等の症状がある時は絶対に外出しない、人との間隔を2m空ける、マスク着用、こまめな手洗い]
- ③ 3密(密閉・密集・密接)の場を「つくらない」「近づかない」
- ④ 職場における感染防止対策の徹底
[テレワークやシフト制の導入、人との間隔を空ける、マスク着用、手洗いの励行]
- ⑤ 医療機関を受診する前に電話で相談
- ⑥ 県内医療を守るために最大限協力
- ⑦ 緊急事態宣言の対象地域など他県との往來を自粛
- ⑧ 必要以上の買い物控えるなど冷静に行動
- ⑨ 人権・個人情報保護の徹底

「家族おでかけDays」家族の楽しみ、再開。



手洗いやマスクなど感染防止対策を徹底しながら、
県内における家族での外食や屋外活動を再開させていきましょう。



- 対象：同居の家族(血縁関係の有無は問いません。)
※単身者 個人での外出は可
- 活動例：外食、ハイキング、ピクニック、バーベキュー など



⚠ 他県との往來自粛をお願いします

ゴールデンウィーク期間終了後も、
都道府県をまたいだ移動を極力避けてください。
県外の方には、引き続き、不要不急の来県の自粛をお願いします。



マスク購入券の利用期限を5月31日(日)まで延長します

利用期限を延長していますので、慌てずにお買い求めください。

また、複数世帯で同居している世帯などを対象に、購入券の追加配布の申し込みを受け付けています。

追加配布受付：5月10日(日)まで

詳しくは [福井県 マスク購入あっせん](#) [検索](#)

【お問い合わせ】

県マスクプロジェクトセンター

☎0776-20-0749(9:00～17:00、無休)

【商品の品質に関するお問い合わせ】

フジコンコーポレーション(株)

☎050-3134-5576



自動車税の納期限は6月1日(月)です

新型コロナウイルス感染症の影響により、納税が困難な方には猶予制度がありますのでご相談ください。

福井県税事務所 ☎0776-21-0011～0015

嶺南振興局税務部 ☎0770-56-2222

敵は人ではなくウイルスです — 人権への配慮のお願い —

新型コロナウイルス感染症に関連して、特に感染者や濃厚接触者について、あたかも加害者であるかのような書き込みや誹謗(ひぼう)中傷が見られます。

あなたを含め、誰もが感染者や濃厚接触者となり得る状況です。感染者や濃厚接触者、診療に携わった医療機関やその関係者に対し、誤解や偏見による差別を行わないようお願いします。

